

(別表)

○学校全体での取組

児童一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気づくり(やさしく)に学校全体で取り組む。また、教師一人一人が分かりやすい授業を心がけ、児童に基盤・基本の定着を図るとともに学習に対する達成感・成就感を育て(かしこく)、自己有用感を味わい自尊感情を育むことができるよう努める。
「いじめは絶対に許されないことである」という認識を児童がもつように、教育活動全体を通して指導する。乱暴な言葉遣いや暴力は認められる行為ではないこと、そして、見て見ぬふりをすることや知らん顔をすることは「傍観者」として、いじめに加担していることを知らせ、まっすぐに立ち向かえる人(たくましく)となれるよう指導する。

児童にかかわること			保護者に関わること(学校→保護者→子ども)	
① いじめの未然防止に関すること		<p>○自己有用感を高める。「わかる授業」づくりに留意する。 ○教職員の不適切な発言によってもいじめを助長してしまうことを十分理解し、身近な言語環境として適切な言葉遣い、発言で指導を行う。 ○「ほめことばのシャワー」を実践し、互いに良いところを認めあえるように指導する。 ○チケチク言葉(バカ、アホ、キモイ、ケズ)を無くし、フワフワ言葉(ありがとう、いいね、ごめんね、どういたしまして)を増やすように指導する。 ○間違いや失敗を許せる。認め合える安心できる学級づくりを目指す。 ○掃除分担や給食のおかわりなど公平に行うように指導する。 ○世の中にはいろいろな考え方をもっている人がいることを理解させる。(道徳・特活) ○道徳の時間では命の大さについて指導を行う。(命を大切にするキヤンペーン、豊かな人間関係づくり実践プログラムなどにより、計画的に取り組む。) ○学級活動の時間を利用して、インターネットの危険やモラルについて指導する。 ○学校行事、学年行事、総割り活動等を実施するにあたり、互いの良さを認めあることを含め、あてはをはっきりとして実施し、心を育てる。 ○「いのちの電話」等のいじめ問題などの相談窓口があることがわかるよう指導し、常に掲示する。 ○地域とのつながりを意識できる行事を継続して行う。 低学年:日本のあそびへの参加 中学年:市内巡回 高学年:農業体験 ○地域行事へ積極的に参加する。</p>	<p>○保護者から、見守り隊や地域の方々に気持ちを込めて挨拶する。 ○自分の物や他人の物を大切に扱うように育てる。 ○携帯電話やインターネットを使うルール作りを行う。 ○友だちの気持ちを踏みにじったり傷つけることの重さを日頃から子どもに伝える。 ○地域での様々な体験を通して、集団の一員としての自覚や自信を育ませる。 ○保護者も地域の一員として、PTAのメンバーとして積極的に活動に参加し、大人のネットワークを大切にする。 (遊びに行った時、ごちそうになった時など、こまめにお礼の言葉をかわすなど、保護者同士が仲良くなる。) ○過度の競争意識、勝利至上主義など、ストレスが高まることによりいじめへと繋がることもあるため、様子を見守りながら心身の状態に留意する。</p>	
② いじめの早期発見に関すること		<p>○「いじめはどの学校でも、どの児童にも起こりうるものである。」という基本認識に立ち、全ての教員が児童の様子を見守り日常的な観察を丁寧に行うことにより、児童の小さな変化を見逃さない敏锐な感覚を身に付ける。 ○心の天気を毎日実施する。 ○子どもが集団から離れて一人で行動している時は、声をかけて話を聞く。 ○個人面談やアンケート(5月と11月)に実施し、休み時間や放課後などを利用して、児童から情報を収集する。 ○「相談箱」の周知をおこない、相談については、背景を確認しながら状況の把握に努める。 ○上履き・机・椅子・学用品・掲示物などにいたずらがあったら直ぐに対応し、原因を明らかにする。 ○校内いじめ防止対策委員会に迅速な報告をする。</p>	<p>○子どもの会話をできるだけ多くする。 ○服装などの汚れや乱れに気を配る。 ○子どもの持ち物に気を配り、なくなったり、増えたりしていないか観察する。 ○子どもの表情や、家の行動、けがが急に増えたなどの変化が感じられた場合には、学校等に相談する。 ○悩みは何でも親に相談できるような雰囲気を、普段から作ってお。 ○気になることがあれば、電話や連絡帳等で気軽に教育相談担当者等に相談する。(学校は、普段から相談できる雰囲気づくりに努める。) ただし、生命、心身または財産に重大な被害が生じるなどの重大な事案の場合には、直ちに警察へ通報する。</p>	
③ いじめの早期対応に関すること	1) 暴力を伴ういじめの場合	いじめられた側	<p>○本人や周囲からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害について的確に把握し、迅速に対応する。 ○状況を整理するため、教師が介入し、当事者同士や通報者の中で嫌がらせや圧力を受けることのないようにさせる。必ず機密情報として扱う。 ○調査にあたっては、1対1で対応せず複数で対応する。 ○必要があれば指導課と連携し、カウンセラーを紹介し、心のケアに努める。</p>	<p>○わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。 ○保護者会を開き、全保護者の協力を求める。</p>
	2) 暴力を伴わない場合	いじめた側	<p>○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認しいじめをやめさせる。 ○別室登校を含め、全職員で対応する。 ○職員を学級に配置し、継続的な見守りを実施する。 ○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○カウンセラー等教育相談専門家、警察等関係機関と連携を図る。 ○当事者同士や通報者に対して嫌がらせや圧力をかけることのないよう、極力接触を避けるように動向を見守る。</p>	<p>○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くようにする。 ○被害児童、保護者に対して、適切な対応(謝罪等)をするように伝える。</p>
	3) 行為が見えにくい場合のいじめの場合	いじめられた側	<p>○本人や周囲からの聞き取りを重視し、精神的な被害について的確に把握し、迅速に対応する。 ○必要があれば指導課と連携し、カウンセラーを紹介し、心のケアに努める。 ○状況を整理するため、教師が介入し、当事者同士や通報者の中で嫌がらせや圧力をかけることのないようにさせる。必ず機密情報として扱う。 ○調査にあたっては、1対1で対応せず複数で対応する。話を聞くときは、一言声をかけてから話をする。</p>	<p>○わが子を守り抜くという姿勢を子どもに見せるように伝える。 ○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。 ○必要があれば、保護者会を開き、全保護者の協力を求める。</p>
	直接関係のない者	いじめた側	<p>○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認しいじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○カウンセラー、教育相談等、関係機関と連携を図る。 ○当事者同士や通報者に対して嫌がらせや圧力をかけることのないよう、極力接触を避けるように動向を見守る。</p>	<p>○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くようにする。 ○被害児童、保護者に対して、適切な対応(謝罪等)をするように伝える。</p>
			<p>○傍観することはいじめに荷担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童の苦しみを理解させる。 ○友だちの言いなりにならず、自らの意志で行動することの大さに気付かせる。</p>	<p>○いじめに気付いた時、傍観者とならず助ける側の態度をとることができるよう子どもに育てる。 ○いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめる側や傍観者にはなってはならないという気持ちを育てるよう伝えれる。 ○保護者会等で、対応についての評価を求める。</p>

○ 地域・家庭との連携

① 各家庭での取組	<p>○自分の子どもに关心を持ち、子どものさびしさやストレスに気付くことのできる親になれるように啓発する。 ○ダメな時は「叱ることのできる親に！」頑張ったときは「褒めることのできる親に！」を合い言葉に、意識する。 ○携帯電話やパソコン(インターネット)を使うルールを保護者と本人で話し合って決める。 ○地域の方としっかり挨拶し、地域の活動に積極的に参加する。また、生涯学習などのイベントに参加する。</p>
② 地域での取組	<p>○子どもたちを「地域の宝」として育てる意識を持ち、子どもたちに地域から見守られているという安心感が持てるようにする。 (学校は、学校だよりなどを地域回覧するなど情報を積極的に発信し、学校の状況を知っていたりする。) ○子どもたちと顔見知りになるために、地域の方々のボランティアを積極的に受け入れるとともに、地域で子どもたちに出会った時はあいさつや声かけをする。 ○公園や遊び場などで子どもが困っている場面を見かけたら、積極的に声をかける。</p>